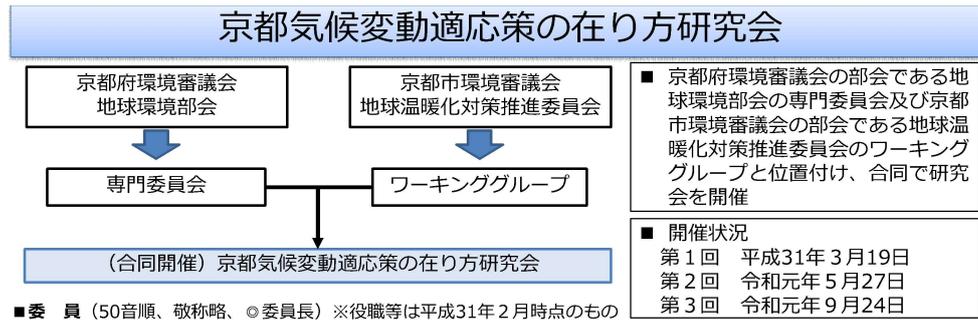


図1-8 京都気候変動適応策の在り方研究会



委員	所属	備考
酒井 敏	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授	
白岩 立彦	京都大学大学院農学研究科 教授	
高橋 潔	(国研) 国立環境研究所 社会環境システム研究センター 広域影響・対策モデル研究室 室長	
◎中北 英一	京都大学防災研究所 気象・水象災害研究部門 教授	
本庄 孝志	(公財)地球環境産業技術研究機構 専務理事	京都府環境審議会委員
松原 斎樹	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授	京都府環境審議会委員
山本 芳華	平安女学院大学国際観光学部 准教授	京都市環境審議会委員
李 明香*	立命館大学理工学部 准教授	京都市環境審議会委員
(オブザーバー)	環境省近畿地方環境事務所、京都地方気象台	

※李委員は、第1、2回研究会に参画

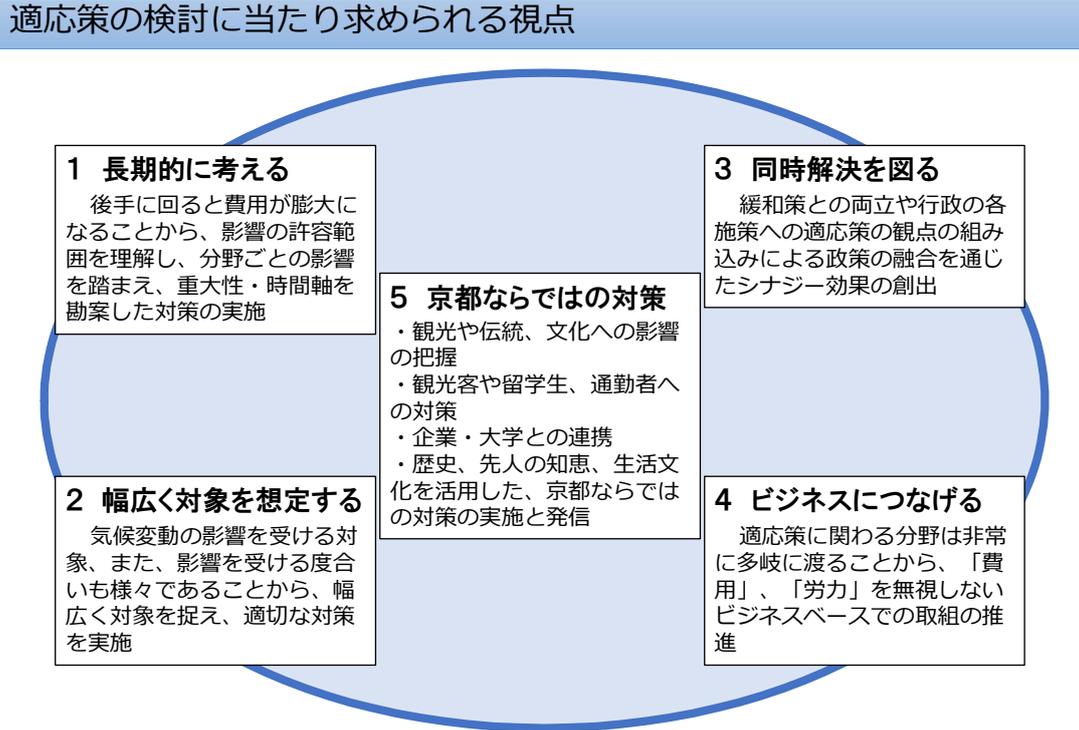
図1-9 京都気候変動適応策の在り方研究会の様子



(2) 京都における気候変動適応策の在り方

同研究会での検討の結果、京都における適応策の基本的な考え方(理念)として、「適応策は、時間的・空間的な広がりも考慮し、府民・府内事業者だけでなく幅広い主体(観光客等の来訪者、大学のまちで学ぶ留学生、将来世代等)への影響を想定して実施することにより、生活や事業活動の質を維持・向上させる。」「適応策により、伝統・文化をはじめとする『京都らしさ』を持続・発展させる。」「これまで京都が培ってきた知恵を発信する。」の3つを設定しました。さらに、適応策の検討に当たり求められる視点として、図1-10の5つの大きな視点が重要であると取りまとめました。

図1-10 適応策の検討に当たり求められる視点

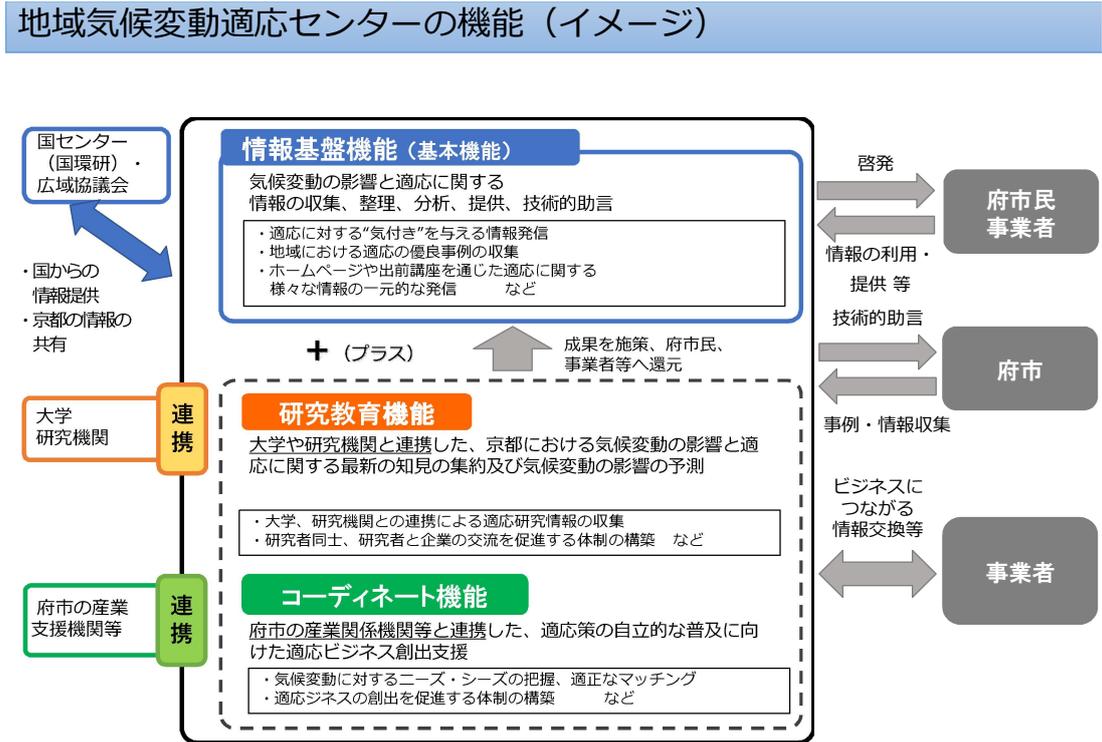


府では、これらの基本的な考え方（理念）、視点を礎として、適応策を推進していきます。また、適応策は幅広い分野にわたるため、部局横断的な取組として、関係機関が連携して適応策を推進できるよう、単なる連携だけでなく、部局間で議論をしたうえで連携を図り、最適なものを生み出していく必要があります。分野に応じて効果的なアプローチで適応策を推進することが必要であり、例えば、国による対策を中心とする、広域協議会を活用する、特定の分野において関係の深い自治体間で連携する体制を新たに構築するなど、分野の特性に応じて、柔軟に取組を進めていきます。さらに、気候変動は事業者の日々の業務活動にも影響を及ぼすことから、事業継続の観点も含め、気候変動が府庁自らの業務活動に及ぼす影響の把握や対策に率先的に取り組み、府自らの適応策も推進していきます。

(3) 地域気候変動適応センター機能

同研究会では、適応策を推進するために、京都として備えるべき**地域気候変動適応センター***の機能についても議論しました。環境以外の分野においても、気候変動の適応に資する方策が実施されていることから、既存の関係機関やスキームを活用しながら、センター機能の柱となる情報基盤機能に加え、研究教育機能、コーディネート機能の3つの機能及び実施体制を有機的に確保することとしています。

図 1-11 地域気候変動適応センターの機能



3 今後の展望

京都気候変動適応策の在り方研究会での議論を踏まえ、現在、京都府環境審議会において引き続き府の今後の適応策について議論を進めています。同審議会では、「京都府地球温暖化対策条例」及び「京都府地球温暖化対策推進計画」の見直しについても議論しているところであり、同計画における適応策を拡充し、より具体的な計画とすることで、気候変動適応法に基づく地域気候変動計画に位置付け、府民の皆様とともに、気候変動への適応策を推進していきます。